

行政委員会

選挙管理委員会
監査委員
農業委員会

選挙管理委員会

1 登録者数 (永久選挙人名簿登録者数 令和4年6月1日現在)

	男	女	合計
選挙人名簿登録者	97,191	108,043	205,234
在外選挙人名簿登録者	40	68	108

※登録者数は選挙権年齢18歳以上（公職選挙法等の一部を改正する法律 平成28年6月19日施行）

2 最近の投票状況

選挙名	選挙期日	有権者数	投票者数	投票率	備考
衆議院議員総選挙(小選挙区)	R 3. 10. 31	205,455	124,279	60.49	定数1人 候補者数2人
(比例代表)	R 3. 10. 31	205,455	124,227	60.46	届出政党等数9党
最高裁判所裁判官国民審査	R 3. 10. 31	205,347	122,576	59.69	審査に付された裁判官11人
県知事選挙	R 3. 1. 24	204,907	122,312	59.69	定数1人 候補者数2人
県議会議員補欠選挙	R 3. 1. 24	204,886	118,009	57.60	定数1人 候補者数3人
市長選挙	R 元. 9. 8	205,560	80,343	39.08	定数1人 候補者数2人
参議院議員通常選挙(選挙区)	R 元. 7. 21	207,062	118,424	57.19	定数1人 候補者数3人
(比例代表)	R 元. 7. 21	207,062	118,380	57.17	届出政党数13党(名簿登載者155人)
市議会議員選挙	H 31. 4. 21	203,603	95,989	47.15	定数33人 候補者数41人
県議会議員選挙	H 31. 4. 7	203,951	100,448	49.25	定数9人 候補者数10人

3 任意制選挙公営

(1) 山形市議会議員及び山形市長選挙公報発行条例 (昭和46年3月市条例第1号)

昭和46年第7回統一地方選から、候補者の主義主張や政策を有権者に知ってもらうため、選挙公報を発行することになったものである。

(2) 山形市議会議員及び山形市長選挙ポスター掲示場設置条例 (昭和58年2月市条例第2号)

明るい選挙と街頭の美観を守るという主旨で、従来実施していた任意制選挙ポスター掲示場設置条例 (昭和50年3月18日議決、第8回統一地方選以降) を廃止し、より一層の選挙公営化を図るため、昭和58年4月の第10回統一地方選挙から、新たに選挙運動用ポスター掲示場の設置を実施する条例を制定した。

(3) 山形市議会議員及び山形市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例 (平成5年12月市条例第24号)

明るい選挙をすすめる観点から、お金のかからない選挙をめざし、候補者の負担を減らし資産の多少にかかわらず選挙運動の機会を均等に持てるように「選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成」に対し限度額内で経費を負担する他、山形市長選挙に限っては「選挙運動用ビラの作成」に対しても限度額内で経費を負担する条例を制定した。

山形市議会議員選挙においても「選挙運動用ビラの作成」に対し、限度額内で経費を負担するよう条例を改正 (平成30年3月市条例第4号) した。

4 記号式投票

記号式投票に関する条例 (昭和37年10月市条例第43号)

山形市長選挙においては、候補者氏名の上の○を付ける欄に○の記号を記載して投票する記号式投票を行っている。

監 査 委 員

1 定例監査

- (1) 実施期間 令和3年4月～令和3年6月、令和3年9月～令和4年3月
- (2) 対 象 17部等43課等
総務部（秘書課・防災対策課・工事検査課）、財政部（管財課・契約課）、企画調整部（文化振興課）、市民生活部（消費生活センター）、健康医療部（健康増進課・母子保健課）環境部（ごみ減量推進課）、福祉推進部（長寿支援課・障がい福祉課）、こども未来部（保育育成課・保育園（2園））、商工観光部（山形ブランド推進課・東京事務所）、農林部（農村整備課）、まちづくり政策部（まちづくり政策課・管理住宅課）、都市整備部（河川整備課）、消防本部（総務課・通信指令課・西消防署）、上下水道部（業務課・水道建設課・浄化センター）、教育委員会（社会教育青少年課・学校給食センター・西部公民館・江南公民館・小中学校（10校））、選挙管理委員会、農業委員会

2 随時監査

- (1) 実施期間 令和3年4月～令和3年6月、令和3年10月～令和3年12月
- (2) 対 象 2部等3課
農林部（農政課）
教育委員会（管理課・社会教育青少年課）

3 工事監査

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

4 行政監査

- (1) 実施期間 令和3年6月～令和4年2月
- (2) テーマ プロポーザル方式による契約について

5 財政援助団体等監査

- (1) 実施期間 令和3年9月～11月、令和4年2月～3月
- (2) 対 象 4団体
社会福祉法人友愛会、一般社団法人山形市農業振興公社、社会福祉法人山形市社会福祉事業団、山形鋳物工業団地協同組合

6 決算審査

- (1) 実施期間 令和3年6月～令和3年8月
- (2) 対 象 一般会計、特別会計（9会計）、公営企業会計（3会計）

7 例月出納検査

- (1) 実施期間 毎月25日
- (2) 対 象 一般会計・特別会計、公営企業会計（3会計）

8 基金運用状況審査

- (1) 実施期間 令和3年6月～令和3年8月
- (2) 対 象 奨学基金、用品調達基金、土地開発基金

9 健全化判断比率等審査

- (1) 実施期間 令和3年7月～令和3年8月
- (2) 対 象 健全化判断比率、資金不足比率（5会計）

農 業 委 員 会

1 農業委員会構成員

(1) 農業委員 24名

農業委員会等に関する法律改正（平成28年4月1日施行）により、公職選挙法の準用による公選制が廃止となり、新制度となった平成29年7月20日から市長の任命制となった。任期は3年。

（令和4年4月1日現在）

農業委員総数	うち認定農業者	うち利害関係を有しない者
24名	14名	2名

(2) 農地利用最適化推進委員 24名

農業委員会等に関する法律改正（平成28年4月1日施行）により「農地利用最適化推進委員」の設置が規定された。山形市農業委員会では平成29年7月20日から新制度となり農地利用最適化推進委員を委嘱している。任期は3年。

（令和4年4月1日現在）

担当区域名	担当区域内の地区名	定数
1	旧市、南沼原、滝山、東沢、飯塚、樺沢	7名
2	南山形、蔵王、本沢、西山形、村木沢、大曾根	7名
3	金井、大郷、明治、出羽、千歳	5名
4	鈴川、楯山、高瀬、山寺	5名
農地利用最適化推進委員総数		24名

2 農業委員会会議（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

総会13回 運営委員会12回 農政委員会7回

3 諸証明取扱い状況（令和3年度）

証明の種類別	件数
経営証明	118
耕作証明	14
非農地証明	0
農地証明	0
受理通知証明	31
農地法第3条許可証明書	3
農地法第4条許可証明書	2
農地法第5条許可証明書	9
納税猶予適格者証明	1
買換証明	0
納税猶予者継続農業経営証明	3
その他の証明	2
計	183

4 農地関係業務（令和3年度）

取扱状況

種 別	件 数	面 積(㎡)
農 地 移 動	100	239,588.91
転 用 許 可(調整区域)	99	96,297.88
転 用 届(市街化区域)	116	65,819.05
合 意 解 約 通 知	203	494,392.73
事 業 計 画 変 更	1	2,879.00
競 売 適 格 証 明	0	0.00
農 振 整 備 計 画 変 更	15	206,862.73
農 地 改 良 届	21	46,158.00
農 地 改 良 完 了 報 告	8	14,887.00

5 農政振興関係業務（令和3年度）

(1) 農政普及活動事業

① 提言書・意見書・要望事項の提出

期 日	件 名	提 出 先
令和3年10月6日	山形市の農業施策に関する意見書	山形市長

② 情報活動

ア 農委広報やまがたの発行（発行部数8,300部 年4回発行）

イ 農家のしおりの発行

③ 地区別農政懇談会の開催（21地区 327人）

④ 農作業賃金・機械利用料金

「令和4年度農作業賃金・機械利用料金標準表」を作成し、市内農家に配付。また、市のホームページに掲載。

(2) 農業者年金業務

① 農業者年金加入状況（令和4年3月31日現在） 63人

② 裁定請求取扱状況

農業者老齢年金 12件

6 農用地利用集積事業（令和3年1月～令和3年12月）

利用権設定状況

件数	田	畑	合計
168件	654,834.00㎡	35,657.63㎡	690,491.63㎡

7 農地中間管理事業（令和3年度）

利用権設定状況

件数	田	畑	合計
614件	1,275,005.08㎡	39,492.00㎡	1,314,497.08㎡